

## 私立大学図書館協会2019年度西地区部会第2回役員会にむけてのメール会議

1. 日時：2020年2月5日（水）～13日（木）

2. 場所：メール会議

3. 出席：9校22名

(敬称略)

役員名称	大学名	職名	氏名
監事校	名城大学	情報管理課課長	皆見 司朗
東海地区理事校	日本福祉大学	学務部次長兼図書館課長	松橋 秀親
		事務職員	石川 宗臣
京都地区理事校	帝塚山大学	図書館長	飛世 昭裕
		図書課長	屋山 俊幸
阪神地区理事校	大阪樟蔭女子大学	課長	丸谷 初江
			栗原 佐知子
中国・四国地区理事校	徳島文理大学	図書館長	溝口 隆一
		事務長	中井 淳也
		職員	山下 仁美
九州地区理事校	福岡工業大学	図書館長	三田 肇
		次長	中島 良二
		司書	河野 真奈美
総会当番校	熊本学園大学	図書館長	林 裕
		図書情報課長	西 一幸
		図書情報課長補佐	英 貴美子
研究会当番校	名古屋外国語大学・名古屋学芸大学	課長	守田 正江
			権 載喜
			東楨 典子
部会長校	佛教大学	図書館長	松田 和信
		部長	森 智女
		課長	沼尻 直美

2020年3月6日（金）に開催を予定している西地区部会第2回役員会は当日、協議事項が多数あり、結論付けるには時間が充分とれない可能性がある。そこで以下2点の協議事項について方向性をまとめておくため、事前に意見交換をするメール会議を開催した。

① 西地区部会の組織・活動のスリム化の見直しの骨子を固める

② 各地区理事校の役員校活動にかかわる経費（交通費・宿泊費など）の補助について

(九州地区理事校より議題提案)

## 協議事項

### ① 西地区部会の組織・活動のスリム化について

今年度、西地区部会総会において、西地区部会の組織・活動のスリム化についての意見聴取の提案を承認いただいたことを受け、8月末を締切として意見を募りました。

その結果については先に開示している通り、70%の大学が、「①5地区協議会を解消し、連絡・相談窓口として地区割りをする」に賛同される結果となりました。しかし、各加盟館の記されているコメントすべてに目を通すと、選択肢としては①であっても、これまで各地区で行なってきた歴史を慎重に考え、地区を維持すること、スリム化を段階的に行なっていくことの見解や、②小規模な見直しを行うことを選択する理由として、5地区を維持することの見解が多数であることが分析できます。

また、各地区協議会を解消し、あらたな地区割りを行ない、西地区部会としての活動に重きを置くとすれば、あえて地区の再編成は不要ではないかという意見も多数であることがわかります。

議論の一方で、西地区部会長校としては、スリム化が課題になった過去4年間において、数ある会議をメール会議へとシフトさせ、総会・研究会を同一日開催とするなど、西地区部会は確実に段階を踏んで、多くの改革、スリム化が進められてきました。

については、西地区部会としてのスリム化は昨年度までで精査されつくしていることをあらためて確認し、次の段階として、5地区協議会は維持しながら、各地区協議会ごとに時流にあった整理の実施がまずは、必要なのではないのでしょうか。

以上、各加盟館からのさまざまな意見を勘案した結果と、過去4年間の西地区部会の整理実績から、以下を今回の改革案として提案したいと考えます。

**【提案】5地区協議会は存続し、それぞれの地区協議会において業務・活動の精査・スリム化を実施する。**

現在実施されている各地区での研究会や会議を、地区の活動を理事校および各加盟館が、過重負荷やストレスなく運用・活動できるよう、持続可能性をもってスリム化を検討する。

## 回答および意見

### 【東海地区協議会理事校：日本福祉大学】

全体アンケートの結果として70%の大学が5地区協議会を解消することを望んでいます。この背景には、各地区協議会の活動においてもこの間何らかの業務・活動の精査・スリム化を実施（本学が所属している東海地区協議会においても、理事校・研究会運営委員長校の負担軽減を目的に、研究会の回数の見直し、図書館管理実務責任者会議の開催の見送り、財政の健全化等、この間歴代の理事校・研究会運営委員長校様が取組んできています）してきて、そういった取組みの集大成が、このような意見に集約されているのではないのでしょうか。

また、今回5地区協議会を解消すること以外の選択肢を選択した大学においても、何らかの見直しを要望する声は多く上がっていると思います。

上記を踏まえ、今回のアンケート結果を踏まえ議論を前に進めるために、西地区部会の役員校を中心に検討委員会などを立上げて、そこで今一度方向性含めて検討することにしたかどうか。

### 【京都地区協議会理事校：帝塚山大学】

こちらの提案について、全面的に賛成します。

現在、西地区の理事校5校は各協議会で基準を決め、当番制で当てられています。協議会ごとに基準も違いますし、全く一から輪番制を考え直すならともかく、別々に組まれた輪番制を一つに組みなおすのは、現実的に無理だと思います。5地区のままで業務をスリム化するのが分かりやすく、各校も受け入れやすいと思います。

このスリム化のそもそもの発端は、各協議会に任せていた西地区の会長校や各当番校について、協議会で決定することが難しくなったことから始まっています。まずは、西地区の役員校の選出基準を、協議会ではなく西地区で決め、会長校や研究会当番校などが滞りなく決定する環境を整える必要があると思います。西地区が主体になって西地区の役員校を決定した上で、各協議会が理事校の選出基準を協議会ごとに決め、輪番を決めなおす必要があると思います。

### 【阪神地区協議会理事校：大阪樟蔭女子大学からの回答】

各加盟館からの意見収集では、「①地区割を解消する」に、7割が賛同されており、やはり無視することはできない数字だと思いますので、「5地区存続する」には理由づけがまず必要かと思います。各地区の理事校が各地区加盟館へ納得のいく説明ができればと思います。

役員校も変わっていくなか、スピード感をもって進めたいところですが、結論ありきで進めるよりも、話あう時間も必要かと思います。

### 【中国・四国地区協議会理事校：徳島文理大学からの回答】

今回ご提案の改革案（「5地区協議会は存続し、…」）は、意見収集の結果（「5地区協議会を解消し、…」に70%の大学が賛同）に矛盾する内容ではないのでしょうか。

今後の進め方については、結論を急がず慎重に時間をかけて審議をすすめていく方がよい

と思います。

スリム化の結果として、過去に発生した役員校（会長校、地区協議会理事校等）の選出が困難な事態を少しでも回避できることを望みます。

【九州地区協議会理事校：福岡工業大学からの回答】

部会長校の「5 地区協議会は存続し、それぞれの地区協議会において業務・活動の精査・スリム化を実施する。」との地区割りは現状で、各地区の活動を各地区で考えるという【提案】自体は、構わないと思います。地区独自の問題を地区で考えること自体は当然かと思えます。

また、連絡体制としての、地区割りは意見徴収結果の「①5 地区協議会を解消し、連絡・相談窓口として地区割りをする」でも、従来の 5 地区協議会どちらでもなんとかなると思えます。

一方で、地区協議会が、今後も西地区部会の役員校、さらには部会長校・会長校の選出母体になるのかとなると、難しいと考えます。

あくまでも、西地区部会としては、地区協議会は連絡拠点とすべきであり、西地区部会の役員校の選出は、地区協議会とは別に、西地区全体で選出する方法を構築する必要があると思えます。

西地区部会そのものが現状で進んでいくことを前提に地区協議会のスリム化を考えるのか、西地区部会そのものが変わった状態で地区協議会のスリム化を考えるのとは大きく違うと考えます。

【監事校：名城大学からの回答】

一先ず、佛教大学様の提案内容を支持します。

次期部会長校に問題を先送りせず令和 2 年度中に何かしらの解決策を打ち出そうとすると今回の提案内容になるのかなと考えています。

東海地区協議会では前理事校、前々理事校が協議会のスリム化や特定の大学へ負担が偏らないように腐心し、提案していただきました。他の協議会がどこまでそのような取り組みをされているのかは分かりませんが、まずは各協議会で徹底されることを望みます。

しかしながら、これで終わりではなく、令和 2 年度以降は協議会持ち回りではなく規模等による会長校や部会長校のローテーションの検討、部会総会と研究集会を同じ協議会加盟館で担当するローテーションの検討等の部会全体の課題は多々あると思えますので、部会長校を中心に検討委員会を立ち上げるなどをして検討すべきと考えます。その場合はロードマップを作成し、加盟館に示す必要はあると思えます。

## 協議事項

## ② 各地区理事校の役員校活動にかかわる経費（交通費・宿泊費など）の補助について

九州地区理事校より、議題提案として理事校の交通費・宿泊費交付の要望がだされています。

「私立大学図書館協会会則」第10条「役員校」には、理事校も役員校であることが記されており、交通費・宿泊費等の補助の対象とすることは障りがないと考えられます。

東地区部会を参考にすると、2003年度第2回東地区部会役員会において「役員校活動費については次期役員校のためにも制度を作るべき」として、『私立大学図書館協会東地区部会役員校活動費』運用内規により、協会部会交付金の一部を役員校の活動費（交通費・宿泊費）に充当することができることを定められています。

今回、この議題を受け、検討をするにあたり、その資金を部会交付金から考えるのであれば、その捻出について、策を講じる必要があります。

たとえば、先の議題で触れている、各地区の活動をスリム化し、その費用をこの資金に充てるという案、あるいは、そもそも不必要である等、意見・提案をいただければと存じます。

《交通費想定サンプル》

使途対象はどうするか？：西地区部会総会、西地区部会役員会、東西合同役員会など

交付金対象は？：移動先への鉄道距離に応じた一定額を交付。ただし、年度末清算を行う。

理事校から会長校（最寄ターミナル間）の鉄道距離、交通費往復（1人当たり）はどの程度か？

：今年度分を、最長距離である会長校を例として試算。

*名古屋－品川	359.2km（鉄道）	<u>22,200 円</u>
*京都－品川	506.8 km（鉄道）	<u>27,940 円</u>
*新大阪－品川	545.8km（鉄道）	<u>29,040 円</u>
*徳島－品川	695.9 km（鉄道）	37,160 円
	733.8 km（空路）	<u>69,464 円</u>
*博多－品川	1,168.1 km（鉄道）	46,380 円
	1,058.8 km（空路）	<u>99,484 円</u>

→ 地区分の旅費（鉄道・空路どちらか高額）を集計すると、248,128 円となる。

※ 交付可能額を捻出し、地区への配分について検討できるかご意見ください。

東地区参考：部会長校から役員校の鉄道距離に応じた金額を役員校に交付

*100km 以上 300km 未満	150,000 円
*300km 以上 600km 未満	200,000 円
*600km 以上	250,000 円

※ 「私立大学図書館協会東地区部会役員校活動費」運用内規 より抜粋

## 回答および意見

### 【東海地区協議会理事校：日本福祉大学】

経費負担することに対しては賛成します。

その上で、対象となる活動内容の限定、各校の対象人数の制限、支払金額（交通費・宿泊費）の上限設定は必要。

支払については、実費精算（領収書）が基本とする。また総会・研究大会の開催地が遠方の場合（距離数で判断）は、空路も可とする。

### 【京都地区協議会理事校：帝塚山大学】

こちらの提案にも賛成いたします。

実際、理事校になって、交通費、宿泊費の負担の大きさに正直驚いています。比較的、交通費負担の少ない地区だと思いますが、それでもこれだけの負担があるなら、遠方の大学にとって、どれだけ大変なことなのか、これが理由で退会される大学があってもおかしくないと思います。

協議会の活動縮小の方向付けとして、交付金をなくせばいいと思っているので、その分を理事校の交通費にすればいいと思います。少なくとも、理事校として参加の必要性がある、西地区部会総会・西地区役員会、総会・研究大会、東西合同役員会について、交通費、宿泊費が理事校の予算で補助されると助かります。

距離で定額計算をするというのは分かりやすいと思うので、例えばですが、遠方であっても出席の必要性が高い会議の距離を計算するのはどうでしょうか。各理事校から、①西地区部会総会会場との距離、②総会・研究大会会場との距離、③東西合同役員会会場である会長校との距離、で東地区のように段階的な一定額を決めて交付する。それでも、あくまでも交通費の補助としての額になると思いますので、参加された場合は特に精算の必要はなく、それぞれの会議に不参加の場合のみ、年度末に再計算して精算をすればいいと思います。

### 【阪神地区協議会理事校：大阪樟蔭女子大学】

交通費、宿泊費などは、支給していただきたいです。規定の作成を望みます。

### 【中国・四国地区協議会理事校：徳島文理大学】

スリム化議論の結果とも連動する協議事項ではないでしょうか。

### 【九州地区協議会理事校：福岡工業大学】

地区協議会が連絡拠点である場合、西地区としての活動・役員校の活動費（含む：旅費）を確保した後に、地区協議会に対する活動費の分配を行う必要があると思います。

金額的には現状より縮減されることになるのは止むを得ないと考えます。

その中で、【提案】地区協議会で、独自の活動を考えてもらうことが妥当かと思います。（例えば、毎年の活動を隔年にするとかです。）

交通費交付は、可能であれば、東地区参考のように、移動先の距離に応じた一定額を交付

(JR 飛行機等選択は自由) が好ましいと考えます。

交付金額は、予算の許す範囲内で構わないと考えております。

【監事校：名城大学】

役員校活動に対する経費補助には賛成です。

東地区部会の役員校活動費運用内規もしくは協会の役員校活動費運用内規を参考にしてもいいと思います。

1校 20万円～25万円程度が適当と思われませんが、現在の部会決算の繰越金からすると捻出は可能だと思いますし、年会費を徴収している協議会には交付金を減額することで予算を確保することも可能だと思います。

以上、5地区協議会理事校・監事校の回答を受けて、今後、意見の整理をし、第2回西地区部会役員会に向けて準備をすることを確認し、閉会された。